

第 1 回ワーキンググループ開催結果概要

権利擁護ワーキンググループ（第 1 回）結果概要

開催日時 令和 6 年 1 月 22 日（月）13 時 00 分～15 時 00 分

開催方法 オンライン会議（Zoom）

構成員

| No. | 肩書 | 氏名 | 出欠 |
|-----|----------------|-----------|----|
| 1 | 神奈川県弁護士会 弁護士 | 安部 朋子 | ○ |
| 2 | 立正大学 准教授 | 鈴木 浩之 | 欠 |
| 3 | 大和綾瀬地域児童相談所 所長 | 妹尾 洋之 | ○ |
| 4 | 神奈川県立保健福祉大学 講師 | 種田 綾乃 | ○ |
| 5 | 神奈川県弁護士会 弁護士 | 三宅 未来 | ○ |
| 6 | 常葉大学 准教授 | 山屋 春恵（座長） | ○ |

現状と課題

| 区分 | 現状 | 課題 |
|-------|--|---|
| 全般 | 意見聴取、意見表明支援に取り組んでいるが、突然大きな決定、重たい決定のときに意見を聞かれても難しい。 また、最近、高校生になってようやく声を上げられて一時保護に繋がる例があるが、もっと早い時期に声を上げてくれば、資源の使いようもあったと残念に思うことも多い。 | 社会的養護に限らず、小さい頃から育ちの過程の中で意見を表明するような機会が不足している。 |
| | 子どもに合った里親や施設を選べるほど、里親の数や施設の定員に余裕がない。 | 子ども本人の意見を聞いて、里親や施設が良いと言っても、選択の余地がないとしたら声を上げてても現実味がないということになる。 |
| | 取組みに当たっては、子どもの意見を取り入れながら進めているが、検討や評価の段階での当事者の参画が十分にできてはいない。 | 取組みを作っていく過程でも、実施後の評価でも、子どもの意見を取り入れ、反映していけるとよい。 また、子どもたちへの周知や広報に当たっては、子どもの意見を聞きながら、インターネットや SNS、YouTube などのツールも使っていけるとよい。 |
| 権利ノート | 令和 4 年度に権利ノートの改訂を行い、説明用のハンドブックも作成したが、 | 権利ノートを渡した後も何回か繰り返し説明をする必要があり、それができている |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|-----------------|---|--|
| | 権利ノートがどれぐらい子どもに伝わっているかのチェック体制は未整備であり、子どもの状況に合わせた説明の仕方も各担当者に任せている状態。 | かのチェックや、アンケート等により子ども側の受けとめを調査していくことが必要。 子どもの発達や障害の状態に合わせた説明の仕方も組織的に整備する必要がある。 |
| | 権利ノートは、学童用・幼児用を作成し、イラストを用いるなど分かりやすいものを心がけたが、低年齢の子どもや障害のある子どもにも伝えていくにはさらなる工夫が必要。 | 例えば、掲示物(ポスター)や拡大版、紙芝居など工夫をしていく必要がある。 |
| 意見聴取、意見表明支援 | 意見聴取の前段としての子どもへの説明について、職員の方は分かった気になっていて、きちんと説明できていないところが多々ある。 | 児相職員への周知や理解の徹底のためには、何回も繰り返して定着させていく必要がある。 |
| | アドボカシーは新しい事業なので、行った結果を子どもがどう受け止めているのかについては、まだ把握できていない。 | アドボカシー事業についての子どもの受け止め方を定期的に調査し、事業に反映していくことが必要。 |
| 援助方針等への子ども自身の関与 | 援助方針会議の前に、当事者の家族も入った合同ミーティングを行い、検討結果を援助方針会議に報告して支援方針を決めていく流れがスタンダードになってきているが、子ども本人が入っていないことも多い。 | 援助方針を決める際に、まず子どもに入ってもらい取組みを進め、自分でサービスを選ぶといった意向の確認も必要になってくる。 |
| | 支援計画への子どもの関与の度合いが、施設によって異なる。 | 施設等において、子どもが自らの支援計画に関与する取組みを進める必要がある。 |
| | 意見表明支援事業では、代弁という形で、子どもの声を施設側に伝えているが、自分のサービスについて子どもたちからの発信する機会が少ない。 | 子ども自身が、自分で発表していくという機会を新たに設けることも必要。 |
| 相談受付体制 | 人権子どもホットラインや子ども・家庭110番(いずれも9:00~20:00)、かながわ子ども家庭110番相談LINE(9:00~21:00)等の相談窓口を設けている。 | 今の子どもにとって電話をかけるのはハードルが高い。また、夜間は相談ができないため使いにくくなっている可能性がある。 |
| 一時保護 | 一時保護が定員超過し、保護期間保護期間2か月超の子どもが2割、そのうち、半数以上がさらに保護期間を延長して4か月超となっており、中には1年超と | 特に1年を超えるような長期の一時保護は重大な権利侵害である。 |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|----|--|--|
| | なっている子どももいる。 | |
| | <p>一時保護に際しての本人への説明について、例えば、施設入所したら親に一生会えないかと思って帰宅を選んだが、もっとちゃんと説明してくれれば帰宅を選ばなかったという子どももいた。</p> <p>職員は分かっているのに、子どもも分かっていると思ってしまっている。</p> | <p>子どもが選択を行うに当たっては、子ども自身が正しい情報を基に判断できるよう、プロセスを説明することも含め十分な説明を行う仕組みを組織として整備していく必要がある。</p> |
| | <p>一時保護所の第三者評価について、令和3年度までに試行しているが、神奈川県独自の項目で行っており、保護所が客観的な尺度で自分たちの実践を振り返ることが今までできていない。</p> | <p>令和6年度からの第三者評価の実施に向け、どこまで何ができているのかということをもまずは確認する必要がある。</p> |

構成員意見概要

全般

- ・突然大事な決定、重たい決定のときに意見を聞かれても難しいので、社会的養護に限らず小さい頃から育ちの過程の中で色々と意見を表明するような機会が持たれると良い。高校生になってようやく声を上げられて一時保護に繋がることが増えているという話があったが、本当であればもっと早い時期に声を上げてくれれば、もっと資源の使いようもあったと非常に残念に思うことが多い。
- ・里親や施設の受け皿がそれほど大きくないとすると、子どもが里親や施設が良いと言っても、選択の余地がないとしたら、子どもが声を上げて現実はないということになりかねない。現実的にどう子どもが選択することが可能なのか我々も知っておきたいし、子どもにも意見を聞くときに提示をしてあげたい。
- ・子どもたちに何かを広める際には、子どもの意見を聞きながら、インターネットや SNS、YouTube などのツールも使っているとよい。
- ・何かを作っていく過程で、子どもの意見が反映されていくと良いので、内容もやり方も、子どもの意見も聞きながら何か作っていると良いし、子どもの意見を評価に入れることを基本におけると良い。

子どもの権利ノート関係

- ・とても丁寧に、権利ノートの改訂の作業をして、説明用のハンドブックも作成したということで、そういう取組みはすごく評価できる。
- ・子どもの権利ノートを見直したことは良いことだが、渡した後も何回か繰り返し説明をする必要があり、それができているかのチェックがどうなされているかが気になる。

- ・権利ノートについて、低年齢の子どもや障害のある子どもにもどのように分かりやすく伝えていくか、掲示物や拡大版、紙芝居など工夫をしていく必要がある。
- ・他の自治体で保護所のアドボカシーをされていて、権利ノートについて話す子があまりいないので、どこまで子どもにとって存在感があるのかと思うことがある。施設や保護所を退所する際に、チェックが必要な項目をあらかじめ決めておいて、アンケート形式なりで、子ども側の受けとめを迫る調査をしていくことが必要。
- ・例えば、権利ノートがどれぐらい子どもに伝わっているかを組織としてシステムチックにチェックするような体制ができていない。また、子どもの状況に合わせて説明の仕方を工夫するということも、各担当者の努力に任されているのが現状であり、組織的に色々と作っていかなければならない。

意見聴取・意見表明支援関係

- ・アドボカシー事業が子どもにとってどうだったかということも定期的に調査をしていて、事業に反映していくことが必要。
- ・意見聴取の職員への周知や理解の徹底は時間がかかる。アドボカシー事業で保護所にアドボカイトが入ることを、児相職員に理解をしてもらうのがすごく大変と、他の県の話で聞いており、職員に定着していくまでかなり時間がかかるので、何回も何回も繰り返していただくのが良いと思う。
- ・意見聴取の前段として、子どもへの説明がどれだけできているのか、職員の方は分かった気になってきちんと説明できていないところが多々あるかと思う。
- ・最近、アドボカシーでもなぜここに入ったのか聞くと、ぼんやりではあっても見通しを持って入っている子が多くなってきたと感じる。

援助方針等への子ども自身の関与関係

- ・来年度から児相は意見聴取等措置を行っていくが、子どもたちが自分自身の個別支援計画に関与しているかも確認していく必要がある。援助方針を決める際に、自分でサービスを選ぶといった意向の確認も必要になってくるかと感じている。
- ・個別支援計画への子どもの関与は、施設によって異なる。そこで関われないと、その先の自分の支援を決定するのも難しい。
- ・意見表明支援事業では、代弁という形で、子どもの声を施設側に伝えているが、子ども自身が、声を上げていく、自分で発表していくという機会を新たに設けるもよいのではないか。子どもたちが自分たちのサービスについて発信はできていないのが現状。
- ・援助方針会議の前段で、当事者の家族も入って合同ミーティングという形で検討した結果を援助方針会議に報告して支援方針を決めていく流れがスタンダードになってきているが、子ども本人が入っていないことが結構多いので、まずそういうところに子どもに入ってもらうステップを加速しないといけない。

相談受付体制関係

- ・人権子どもホットラインについて、今の子どもにとって電話をかけるのはハードルが高い。

また、受付時間の9時から20時という制限も、利用しにくさの一端になっているかもしれない。

一時保護関係

- ・一時保護された後に帰宅を選んだが、施設入所したら親に一生会えないかと思って帰宅を選んだが、もっとちゃんと説明してくれれば帰宅を選ばなかったというお子さんもいた。職員は分かっていると思ってしまっている。
- ・一時保護が長くなってしまっている、ワーカーさんが一生懸命入所先を探しているという説明を受けて納得しているという子どもの声も聞くので、プロセスを説明することも重要。
- ・一時保護の長期化に関する調査の資料では、2か月超や4か月超の話が記載されているが、長い子は1年、2年という子もおり、重大な権利侵害である。そういった子がいることを認識し、どう受け止めているのかということも検討して欲しい。
- ・一時保護所の第三者評価が来年度から始まるが、以前実施した第三者評価の試行も、神奈川県独自の項目でやっていたと聞いている。保護所が客観的な尺度で自分たちの実践を振り返ることが今までできておらず、どこまで何ができているのかということをもまずは確認する必要がある。

他に必要なデータ

- ・一時保護の、保護所以外の施設や里親への委託率。
- ・援助方針会議や合同ミーティングの件数を示すと、児童相談所の業務の多忙さも分かるし興味深いのではないか。
- ・保護所の子どものうち、自分の学校に通えている割合。
- ・援助方針会議にどれだけ時間をかけているか（人数等）。
- ・保護所に入る子どもの、虐待と非行との割合。
- ・支援計画を作る時の本人参加率。
- ・一時保護の段階での学校との連携の状況。

施設里親ワーキンググループ（第1回）結果概要

開催日時 令和6年1月29日（月）13時00分～15時00分

開催方法 オンライン会議（Zoom）

構成員

| No. | 肩書 | 氏名 | 出欠 |
|-----|------------------------------------|-----------|----|
| 1 | ゆりかご園里親支援専門相談員、家庭養育支援センター | 安立 七恵 | ○ |
| 2 | 厚木児童相談所 子ども支援第一課長 | 門倉 一弥 | ○ |
| 3 | 藤沢市子ども家庭課 主査 | 神山 典子 | ○ |
| 4 | 中央児童相談所 主幹 | 佐久間 てる美 | ○ |
| 5 | 社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院副施設長 | 長田 淳子 | ○ |
| 6 | 社会的養護経験者 | 富田 さとし | 欠 |
| 7 | 神奈川県里親会会長 | 西川 博之 | ○ |
| 8 | ドルカスベビーホーム 施設長 里親センターひこばえ センター長 | 矢内 陽子 | ○ |
| 9 | 白十字会林間学校 施設長 | 山川 信人（座長） | ○ |

現状と課題

| 区分 | 現状 | 課題 |
|----|--|---|
| 全般 | ここ10～20年で虐待により保護される子どもたちが増えて、一昔前に里親委託していた子どもとは全くニーズが異なっている。また、実家族との交流などの課題も山積している。 | 社会的養護が必要な児童やその家族の背景を捉え、必要な支援を整理し、里親等や施設において適切に養育が行える体制を構築していく必要がある。 |
| | 児童相談所は、子どもに合った適切な環境を一人ひとりに提供することを一番に考えて措置先等の決定をしていると思うが、施設と児相で温度差がある。 施設側で里親養育が良いと思う子であっても、子どもの課題や実親との交流などを理由に里親委託できない例がある。 | 措置先の決定に当たっては、児童やその家族、里親等や施設の意見を聴取した上で、児童に最適な環境を提供する必要がある。 本当に子どもに合った場所が選択できているのか、少なくとも関係者がお互いに、なぜ里親等委託推進や家庭養育優先なのか、何が子どもにとって大事なのかを共有した上で計画を作らなければならない。 |
| 里親 | 国や県が里親委託率の目標を掲げていても、里親からすると、本当にそれが達 | 県が何を目指しているのか、里親の目線に立って共有し、そのためにもどのような |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|--------|--|--|
| | <p>成できるのか、達成したらどうなるのか、里親会・施設・県・国等が皆でこの目標に向かっていくという空気が感じられない。</p> <p>また、里親を支援する事業や機関が作られても、現場の里親にはそれが見えていない。</p> | <p>支援を行っているのか、分かりやすく説明していく必要がある。</p> |
| | <p>新しい里親は、専門的な知識を持っているわけではないので、困った時にどこに相談したらよいのかが分からない。知的障害や発達障害などの相談先が分からないと、そういう子の委託は受けない方がよいということにもつながる。</p> | <p>どこに相談すればよいか、窓口や役割等の見える化が必要。</p> |
| 地域との連携 | <p>里親が養育できるような支援体制を地域と一緒に構築できていない。</p> <p>ある自治体では里親家庭を要対協の中の要支援として位置付けて、ミーティングの時の守秘義務がきちんと守られるようにしているが、神奈川県内ではそうした体制はない。</p> <p>県では、地域の支援を、要対協と児童相談所で、市町村と連携しながらやってきており、児童家庭支援センターは設置していない。</p> <p>施設でショートステイ・トワイライトステイ等をやる際にはケースワーク的な要素もあり、児童家庭支援センターのような役割も求められている。</p> <p>ドルカスベビーホームでは、一時保護も含めると7割ぐらいの子は家庭に帰している。乳児院の多機能化や予防的支援の強化の流れに反対ではないが、まずは</p> | <p>市町村と連携した支援体制を構築していく必要がある。</p> <p>市町村や地域に里親や社会的養護が必要な児童のことを知ってもらう必要がある。</p> <p>里親家庭について、要対協ケースにする等して市町村も含めて地域で支える仕組みが必要。</p> <p>児童福祉法の改正で市町村にこども家庭センターが設置され、施設でのショートステイ・トワイライトステイのメニューも拡充されている。</p> <p>より地域の中で、妊娠期から切れ目なく子どもたちを支援していくことが求められる。</p> <p>児童家庭支援センターが、市町村からの委託を受けて子どもの指導等を行っている自治体もあり、県でも設置を検討する必要がある。</p> <p>アフターケアで地域とのつながりを作っていくことが予防的支援につながるので、施設から退所する子への支援を強化しないまま、いきなり予防的支援に取り組むの</p> |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|---------|--|---|
| | 家庭に戻った子どものアフターケアの充実をしっかりとしたい。 | は違うのではないか。 |
| | 乳児院でのショートステイ実施に当たり、ショートステイを行っている自治体の子は、家庭復帰後に何かあればショートステイで受け入れられるが、他の自治体だとそれができない。 | 同じ県内でも居住地の自治体によって支援が受けられない場合がある。 |
| | 施設から家庭復帰した子の地域でのアフターケアについて、施設がどういう役割を果たすのか明確になっていない。 | こども家庭センターと施設との連携方法や施設の役割について明確化する必要がある。 |
| | こども家庭センターや地域子育て相談機関の設置について、市町村で検討中。 | 各自治体での取組状況を県が把握しておく必要がある。 |
| | 県が施設を所管しているため、地域・市町村とのつながりで何を実施したらよいか、市町村のニーズはあるのかなどが分かりづらい。 | 市町村のニーズの把握、施設所在市町村以外での連携をどのように行うのかの検討が必要。 施設、市町村、双方の業務内容や役割、強み、ニーズ等について共有できるような仕組みが必要。 |
| | 施設による地域支援は、県など広域な自治体だと、なかなか細かいところまで手が回らないところがある。 | 施設が所在していない自治体の場合は難しい。 |
| ショートステイ | 藤沢市では里親を活用したショートステイも案として考えられる。 しかし、職員の支援スキルや、配置数を考えると、今の状況では市で里親を支援することは難しい。 | ショートステイ里親の活用に向けて、どういった体制があれば実施できるか検討する必要がある。 |
| | 一時保護までは至らなくても、一般家庭の方から預かりが必要というニーズがある。 | 市町村でのトワイライトステイなど一時保護ではない預かりの事業の整備が必要。 |
| | 何度も同じ子どもを預かる例もあり、一時保護ではなくショートステイでもよいのではないかという方も多い。 | 市町村にショートステイの制度がない、あってもショートステイの場合は費用が掛かるため利用しないということもある。 一時保護が受けられない里親でもショートステイだと予定がだいたい決まっているので受けられるなど、里親の活動の場を増やすきっかけになるのではないか。 |
| レスパ | 施設での里親のレスパイトは、施設の | 施設や里親間でのレスパイトの推進 |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|-------|--|---|
| イト | <p>状況によっては受けられないことがある。里親会に入っている方は、横のつながりで色んな方にお願いができるが、入っていない方は選択肢が少なく、レスパイトができずに疲弊してしまうという問題がある。</p> <p>また、現在、市町村のショートステイやトワイライトステイを里親がレスパイトとして利用はできない。</p> | <p>や、市町村のショートステイやトワイライトステイを里親がレスパイトとして活用できる仕組みが必要。</p> |
| 施設 | <p>里親支援専門相談員が児童養護施設と里親の間に入ること、三日里親の活動につながっている。</p> | <p>里親支援センターが開設され、施設から里親支援専門相談員がいなくなってしまうと、施設で誰が3日里親をフォローするのか。</p> |
| | <p>ショートステイや児童家庭支援センターの業務を施設が実施するに当たっては、ケースワークを担うことになるが、地域のケースワークはあまりやってないので、施設としては手を挙げにくいところがある。</p> | <p>施設がケースワークを担える人材を確保、育成することを支援する仕組みが必要。</p> |
| | <p>ショートステイ・トワイライトステイの委託先施設でも、保育士の不足に悩んでいる</p> | <p>施設における人材確保、育成を支援する仕組みが必要。</p> |
| 児童相談所 | <p>措置元として児童相談所は子どもの人生を左右する決断しなければならないが、子どもの意向や色々な人の意見を捉えたいうえで検討できているのか分からない。</p> | <p>現状の把握が必要。</p> |
| | <p>施設の定員が減少している中、里親への委託や一時保護のニーズは高いが、児童相談所としては、里親への十分な支援がないまま委託を増やしても、里親も子どもも幸せになれないと思っており、無理な委託はしていない。</p> <p>児相の里親担当も頑張っているが、各所常勤がだいたい1人しかいない中では里親委託は増えていかない</p> | <p>社会的養護が必要な児童の受け入れ先を確保と同時に、社会的養護に至らないよう予防的支援を講じる必要がある。</p> <p>里親への支援体制強化が必要である(里親支援の質・量を高めていく必要がある)。</p> <p>児童相談所の里親支援体制の強化。</p> |
| | <p>措置決定に向けたフローチャートは、最初の窓口で対応する児童相談所のス</p> | <p>里親支援専門の児童福祉司やフォスターリング機関といった、長く専門的に携わ</p> |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|--------|---|---|
| | キルアップに資する取組みだが、それ以降、継続的に子どもをどう見てどう育てていくかの積み重ねのためには、時間も人も足りていない。 | るスタッフが必要。 |
| 里親支援体制 | 児相の所管地域ごとに、児童相談所と家庭養育支援センターと里親センターひこばえが連携して里親支援に取り組んでいるが、ケースワーカーが家庭養育支援センターのことを知らないことがあるなど、現場にどの程度浸透しているか疑問がある。 | ケースワーカーなど児相側の理解促進が必要。 また、今後、里親支援センターが里親支援の主体となるとすると、設置場所・数、どの機関が担うのか、児相側の体制をどうするのか、などの検討が必要。 |
| | 県域は面積が広く、地域性も強い。各児相地域でサロンをしており、各地域の里親と里親支援専門相談員のつながりもある。 | 地域における児相、施設、里親のつながりを活かした里親支援は県の財産であり、今後も大切にしていける必要がある。 |
| | 里親センターひこばえが、児童養護施設やあすなろサポートステーションなど色々な機関と連携して里親支援をしているのが良い点である。 | 里親支援センターで一貫した里親支援をすとしても、里親支援センターがすべて抱え込むのではなく、色々な機関との連携により進めていくことになる。 |
| | 里親支援は、10年20年と長期間にわたるため、現在の児童相談所の人事異動の速さでは、里親からすると担当者が数年で変わってしまう。 | ずっと里親を知っている機関や人で、里親支援を継続できるような場所を作るとは重要。 |

構成員意見概要

全般

- ・この子どもはどういったことが育ちの中であって、こういうふう成長して欲しいから、こういった環境がいいのではないかと、どこまで子どもに寄り添って考えていけるかが課題と考えている。
- ・なぜ里親等委託推進や家庭養育優先なのか、何が子どもにとって大事なのか、計画を立てる前に、皆で考えて、どうやったら共有できるのかを、突き詰めていかなければならない。
- ・ここ10～20年で虐待により保護される子どもたちが増えて、一昔前に里親委託していた子どもとは全くニーズが異なっている。また、実家族との交流などの課題も山積しており、その部分をサポートしていかないと、委託率は伸びない。
- ・計画にも記載しているように、子どもに合った適切な環境を一人ひとりということ

一番に考えて、措置先等の決定をしていると思うが、施設・児相でかみ合わない部分が生じているとは感じている。

- 里親委託については、児童相談所も色々取り組んではいるが、乳児院の現場からすると温度差を感じている。施設側が里親養育が良いと思う子でも、子どもの課題や実親との交流などを理由に里親委託できない例があるが、里親委託はできない理由を当てはめるのはすごく簡単。本当に子どもに合った場所が選択できているのか、少なくとも関係者がお互いに、子どもにとっての里親養育をどのように考えるかという共通の意識をまず作らないと計画の推進は難しい。
- 里親委託を進める全体的な仕組みを考えていく必要がある。

里親

- 国や県が里親委託率の目標を掲げていても、里親からすると、本当にそれが達成できるのか、達成したらどうなるのか、里親会と、県と、国と、施設が手をつないでみんな頑張ってこの目標に向かっていきましょうという空気が全然感じられない。
- 里親は大変だから支援するために、こういうお金もかけて組織もできているというが、現場の里親にはそれは見えてない。
- 新しく里親になった方は、専門的な知識を持っているわけではないので、困った時にどこに相談したらよいのかというのが分からない。知的障害や発達障害などの相談先が分からないと、そういう子の委託は受けない方がよいということにもつながる。どこに相談をしていけばよいか、窓口が見える化されているとありがたい。

地域との連携関係

- 里親が家庭で、地域で養育していくのは、多分施設で養育するよりも手がかかると思う。それだけ手をかけないと難しいので、里親が養育できるような支援体制を地域と一緒にどう作っていくか。
- 里親は地域で暮らしているので、地域でどれだけ支えられるかが重要。里親支援センターができたとしても、療育、母子保健関係など、市町村の支援機関、学校、保育所、学童等、市町村関係機関との関わりがとても多い。
- 里親家庭は里親、子ども、子どもの親についての守秘義務もあり、地域で支援していく上で難しさがある。ある自治体では里親家庭を要対協の中の要支援として位置付けて、ミーティングの時の守秘義務がきちんと守られるようにしている。
- 他自治体で、児童家庭支援センターが、社会的養護に繋がりがあった子どもの支援だけではなく、市町村からの委託を受けて子どもの指導とかをしているところがあると聞いている。
- 国の方で、乳児院の多機能化とか予防的支援に力を入れてくってという流れがあることに、反対ではないが、ドルカスで言えば一時保護も含め、7割ぐらいの子は家庭に帰しており、どちらかっていうとまずはそのアフターケアの充実をしっかりとしたい。そこで地域との繋がりを作っていくことが予防的支援に繋がっていけばいいかなと思っており、施設から退所する子への支援を強化しないまま、いきなり予防的支援に取り組むの

は違うのではないか。

- ・施設と地域の関係について、「地域」は施設の所在自治体なのか子どもが戻っていく自治体なのか悩ましい。ドルカスは来年度綾瀬市のショートステイを検討しているが、綾瀬市に戻った子は何かあればショートステイで受け入れられるが、他の自治体だとそれができないこととなる。
- ・こども家庭センターでサポートプランを策定するが、施設から家庭復帰した子をサポートプランに載せて、施設がどういう役割でアフターケアをしているのか明確にすれば、支援を充実させていけるのではないか。
- ・7割近い子どもが家庭に帰っていくし、25%の子どもが里親のところに行くので、いずれにせよ地域に帰っていく子どもたちの支援をどこにつなぐかがすごく大事。支援が充実すれば、早く帰れる子どもたちもいる。そうすると委託率の分母が減り、自然と委託率も上がっていくことになる。
- ・来年度からこども家庭センターが自治体にでき、地域子育て相談機関を中学校区ごとに作るように示されているが、藤沢市ではこれから検討するところ。
- ・県では、要対協と児童相談所で地域の支援を、市町村と連携しながらやってきた。児童福祉法の改正で市町村にこども家庭センターが設置され、施設でのショートステイ・トワイライトステイのメニューも拡充されている。地域でより、妊娠期から切れ目なく、地域の中で子どもたちを支援していくところが大きな柱になってくる。施設でショートステイ・トワイライトステイ等をやる際にはケースワーク的な要素もあり、児童家庭支援センターのような役割も求められてくる。
- ・児童家庭支援センターは、子どものことも知っていて、養育のことも分かっているというのが強み。県など広域な自治体だと、なかなか細かいところまで手が回らないところがあり、児童養護施設の方から出向いていく、訪問型ということも必要になってくるのではないか。ただし、地域性があり、施設が所在していない自治体の場合は難しい。

ショートステイ関係

- ・二葉乳児院では、5つの区のショートステイを受け入れている。乳児院以外では、地域の方を協力家庭ということで研修をしてもらってお願いをするという形で受入れていただいている、その中にももちろん里親もいて、里親は研修免除にして、受入れをしてくださっているのでそこはすごく心強いと思っている。
- ・藤沢市は縦に長く、南部と北部にショートステイを置けると良いが、里親を活用したショートステイも今後検討していかなければならないと思っている。しかし、里親は孤独な仕事でもあり、職員の支援スキルや、配置数を考えると、今の状況では市では難しいため、支援体制を県の方で考えていただけるとありがたい。
- ・一時保護までは至らなくても、一般家庭の方から預かりが必要なくらいのニーズはあるため、自治体でトワイライトステイなどの事業があると、一時保護との中間的な位置づけの事業として有効なのではないか。
- ・施設としても、里親へのショートステイが進むとうれしい。

- ・一時保護を積極的に受けてくださる里親が、厚木地域などに多い。何度も同じ子どもを預かってくださる里親も多く、一時保護ではなくショートステイでもよいのではないかという方も多い。ショートステイの制度がない、あるいはショートステイの場合は費用が掛かるということもあるが、ショートステイ的な役割の里親はすでについて、中には実親との交流まで行ってくれる方もいる。ショートステイだと予定がだいたい決まっているので、一時保護だと受けられない里親でも大丈夫な方もいる。里親の活動の場を増やすきっかけになるのではないかと。
- ・児童相談所の一時保護が満床になって、行くところがない子どもがいると連絡を受ければ、私の家庭では二つ返事で受け入れているが、家庭によってはできないと思う。ただ、定期的に1か月に1回3日間、2か月に1回1週間、夏休みに必ず、1週間・2週間来るというのが10年続いているような子どももいる。

レスパイト関係

- ・施設で里親のレスパイトを受ける中で、施設の状況によっては受けられないことがある。里親会に入っている方は、横のつながりで色んな方にお問い合わせができるが、入っていない方は選択肢が少なく、結果、レスパイトができずに疲弊してしまうという問題がある。
- ・市町村のショートステイやトワイライトステイを里親がレスパイトとして活用できると、里親支援の取組みの一つとしてよい。

施設関係

- ・現在、里親支援専門相談員が児童養護施設と里親の間に入ることで、三日里親の活動につながっている。里親支援センターが開設され児童養護施設から里親支援専門相談員がいなくなってしまうと、誰が里親をフォローしてくれるのか心配。
- ・施設は、県の所管ということで、地域・市町村とのつながりで何を実施したらいいか、市町村のニーズはあるのかなど分かりづらい。
- ・ショートステイや児童家庭支援センターの業務を施設が実施するに当たっては、ケースワークを担うことになるが、地域のケースワークはあまりやってないので、施設としては手を挙げにくいところがある。
- ・藤沢市はショートステイとトワイライトステイを聖園子供の家に委託をされていて、ショートステイは毎日コンスタントに入っている状況だが、どこの施設もそうだと思うが保育士の不足で、人材不足に悩んでいる

児童相談所関係

- ・措置元として児童相談所は子どもの人生を左右する決断しなければならないが、それに際しては、子どもの意向や色々な人の意見を捉えたうえで検討できているのか、考えないといけない。
- ・児童相談所としては、里親への十分な支援がないまま委託を増やしても、里親も子どもも幸せになれないと思っているところがあり、無理な委託はしない。

- ・里親の活動率は児相所管地域ごとにばらつきがあり、厚木児相が一番高くてほしい8割程度。施設のキャパが減少している中、里親への委託や一時保護のニーズは高いが、これ以上となると里親も子どもも幸せにならないので無理はできない。
- ・児童相談所で、まずは里親委託を必ずどのケースでも考えていく、施設に入所している子どもも措置変更の可能性あるのか必ず考えていくというふうになっていると現場としては感じる。
- ・児相の里親担当も頑張っているが、各所常勤がほしい1人しかいない中では里親委託は増えていかないと考えている。
- ・児童相談所のケースワーカーと里親担当が連携を取ってお互いに施設と里親に対する理解を深めていった上で、里親委託という形に行っていただきたい。
- ・措置決定に向けたフローチャートは、一番最初の窓口で対応する児童相談所が、スキルアップして、子どもを守るという取組みだが、それ以降、継続的に子どもをどう見てどう育てていくかの積み重ねのためには、時間も人も足りない。里親支援専門の福祉司やフォスターリング機関といった、長く専門的にやるスタッフがいることが大前提になる。

里親支援体制

- ・これまで、地域ごとに児童相談所と家庭養育支援センターと里親センターひこばえが連携してきた里親支援を、今後、里親支援センターを県内1か所にするのか、里親支援センターをどの機関が担っていくか、児相側の体制をどうするのか、などの検討が必要。
- ・行政でも、民間でも、施設でも、里親が10年20年と子どもたちを見てくれるのを支援していくには、職員が変わらずにできるかというのが目標にはなってくる。
- ・今の児童相談所の人事異動の速さを考えると、ずっと里親を知っている機関や人で、里親支援を継続した積み重ねがあることはとても大事なので、それをずっと維持できるような場所を作ることは大事だと思う。
- ・里親支援センターができて児童相談所は里親委託の権限を持っており、当然里親さんのことを知らなければいけないし、民間の機関がどういう支援をしているかを知らなければ委託ができないので、専門性が求められる。また、児童相談所と里親支援センターとの信頼関係がないと民間委託はできない。
- ・一貫した里親支援と言っているが、全部を里親支援センターが抱え込むということではなく、ひこばえも児童養護施設やあすなろサポートステーションなどいろんなところと連携してやっていくのが良いところと思っているので、里親支援センターができたとしても、その点は変わらないのではないかと。
- ・さまざまな機関と連携しながら、里親支援センターが一貫して把握する、ファシリテーター的な役割が必要になるので、人材の育成をどうするのが課題となる。
- ・里親は委託を受けていきなり地域につながるの難しいので、例えばサロンに参加することを繰り返して地域につながっていったり、また、地域につながった後も、何かあった時には里親支援センターの方に戻ったりと、支援の濃淡がありながら、細く長く続ける必要がある。

- ・今後の里親支援センターの設置については、面積が広く、地域性も強いので1か所ではとても難しいと思う。里親全体の横の繋がりや研修体系など、どことどこをつないでいくのか、難しい課題だと思う。
- ・里親支援センターは1か所というのは現実的ではない。各地域でサロンをしており、各地域の里親と里親支援専門相談員の繋がりもあるので、それをまとめてしまうと、里親になかなか目が向かわなくなるのではないかと心配。
- ・里親支援センターが1か所だとすると関わる自治体数が非常に増えるので、どのように連携を取っていくかが難しい。
- ・東京都は支援機関事業並びにフォスタリング機関事業が、各児童相談所に配置されており、二葉乳児院では9児相を担当し、それぞれに職員を配置している。仮に里親支援センターを県で1か所となると、やれることっていう内容が変わってくるかと思う。
- ・包括的な支援ということで、二葉乳児院では里親支援センターの業務は、オプションも含めて全てやってはいるが、それには何年もかかっている。すべてを私たちがやるのではなく、里親が困った時の最初の窓口として、児童相談所や障害分野等それぞれへのつなぎ役をしている。地域の情報も重要だし、市区町村との連携など、幅広くつながっている。
- ・啓発活動をする中で、相談先が児童相談所だとハードルが高いという話をよく聞く。もっと気軽に相談できる場所として里親支援センターがあってもいいのかもしれない。
- ・現在の里親センターひこばえの役割は、例えば、児相に何を聞いたらいいか分からないからひこばえに相談するとか、相談を受けた時に、認定とか登録に関わっていないので、里親制度に関心を持ってくれたことに焦点を当てることができるなど、ある意味中途半端な良さがある。仮に里親支援センターとなった場合には、その形を変えていかないといけないと思っている。

他に必要なデータ

- ・里親、児童養護施設、乳児院の数と子どものニーズについて、計画の取組みを踏まえ、根拠を示したうえで今後の推移について説明してもらえると、里親側も施設側も、納得しながらそこを目指していけるのではないかと。

自立支援ワーキンググループ（第1回）結果概要

開催日時 令和6年1月16日（火）18時00分～20時00分

開催方法 オンライン会議（Zoom）

構成員

| No. | 肩書 | 氏名 | 出欠 |
|-----|---------------------------------|-----------|----|
| 1 | 新泉こころのクリニック | 朝倉 新 | 欠 |
| 2 | 鎌倉児童ホーム 自立支援担当職員 | 川島 稔 | ○ |
| 3 | 株式会社リクルート サステナビリティ推進室 室長 | 菊地 明重 | ○ |
| 4 | 強羅暁の星園 自立支援担当職員 | 斉藤 優 | ○ |
| 5 | 平塚児童相談所 子ども支援第一課長 | 佐志 佳代子 | ○ |
| 6 | 綾瀬・大和里親会（里親相談員） | 清水 三和子 | ○ |
| 7 | 湘南つばさの家 自立支援担当職員 | 野田 裕人 | ○ |
| 8 | あすなろサポートステーション所長 あすなろ県央ランチ所長 | 福本 啓介（座長） | ○ |
| 9 | エリザベス・サンダース・ホーム 自立支援担当職員 | 古澤 智恵 | ○ |
| 10 | あすなろサポートステーション・弁護士 | 安井 飛鳥 | ○ |
| 11 | 代替養育当事者 | 匿名 | ○ |

現状と課題

| 区分 | 現状 | 課題 |
|----|--|--|
| 全般 | 神奈川県という風土では、自立＝納税者になるということではなく、もっと「自立」という言葉が温かくとらえられているが、児童福祉、社会的養育としてどこを自立と見なすか、必ずしも関係者で共有されていない。 | 何をもって自立とするのか、共通認識に基づき、それを目指して関係者が連携できるような状態を目指す。 また、自立に当たっては、例えば医療面でも回復していかなければいけないところもたくさんあり、丁寧に議論していく必要がある。 |
| | あすなろサポートステーションの開設等により、リーディングケア、アフターケアに関しては、県の取組みは充実してきており、また、あすなろ連絡会で、支援者同士の | 取組みが、当事者に届いているのか、効果的な手法なのか、実態が定量的に分かると優先順が付けやすい。課題について「点」としては出てきているが、どういう構造 |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|-----------|--|--|
| | <p>情報共有等も盛んである。</p> | <p>で問題が起こっているのかが分からない。 また、社会的養護の自立支援が充実してきたが、一時保護のみであったり、成人前に家庭復帰したりした子の自立支援がどうなっているのか、支援の格差があるのではないか。 さらに、社会的養護の中だけではなくて、どう地域の中で暮らしていくか、子どもが地域社会に参加できるような養育支援が必要。</p> |
| | <p>あすなろ連絡会でアフターケアの状況調査を行ったが、施設に対する他記式の調査であり、退所者本人による自記式の調査はできていない。</p> | <p>当事者に対する自記式の調査の実施が必要。</p> |
| | <p>当事者として、法律や制度と、現場で行われていることの間強いギャップを感じている。 また、あすなろでの支援は自分にとっては十分なものであったが、支援が必要な子どもが取りこぼされないようになっているのかが不明。</p> | <p>制度の趣旨に基づき、現場での支援が実践されるよう徹底していく。 また、子どもが確実に支援につながるような仕組みを整えることも必要。</p> |
| <p>里親</p> | <p>子どもは自立後に困った時は、直接あすなろに行くよりも里親のところに来るが、里親の手元に自立支援についての相談先などの資料がない。</p> | <p>里親の手元に自立支援の情報が届く仕組みが必要。</p> |
| | <p>特に三日里親については、小さい頃から自立期まで関わっていても、自立に関する情報が不足している。 里親は、自立に向けての進め方が遅く感じて焦るが、施設等からは、里親はそこまで心配しなくてよいと言われるなど、感じ方にギャップがある。</p> | <p>三日里親であっても、長期間子どもの養育に携わり、自立に向けて重要な役割を果たすということを、関係者が認識して支援していく必要がある。</p> |
| | <p>障害のある子どもがグループホームに行くこともあるが、グループホームの職員には、里親が実家であると思っていて、何かあると里親さんのところに帰りなさいと言う人もいる。</p> | <p>障害分野等も含め、子どもに関わる方への里親制度の普及啓発を進める必要がある。</p> |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|---------|---|---|
| 施設 | 良い取組みをどんどん取り入れようという施設とそうでない施設があり、どの施設に暮らしているかによって支援の内容が変わってしまう。 | 施設間、施設と里親間の格差がないようにしていく必要がある。 |
| | 意見表明支援、意見聴取等措置など、権利擁護の取組が充実してきており、自立支援についても本人の意向がより反映されるようになってきている。 | インケアの段階から、色々な経験や選択肢を提供していくことが非常に重要。 |
| | 神奈川県内でも、5県市で措置延長の取扱いに差があり、同じ施設内で措置延長が認められる子と認められない子が出てきている。 | 各市の考え方もあり難しいが、検討が必要。 |
| | 自立支援担当職員は各施設に1名の配置だが、同性の職員の対応が望ましい場合がある。 | 男女2名配置が望ましい。 |
| | 自立支援の対象者の金銭管理を、本人との同意の上で施設が行っている場合がある。 | 金銭関係のトラブルにつながるリスクもあり、まずは実態把握が必要。 |
| 自立援助ホーム | 自立援助ホームは、黎明期の頃は草の根的な、支援対象者に対する「思い」で始めていったという歴史を聞いており、自立援助ホームの核となっている。 | 一部では、ビジネスとして自立援助ホームに参画する動きもみられるが、そもそもの理念を共有しながら自立援助ホームの増設をしていきたい。 |
| | 退所者の相談が自立援助ホームにかなり集中することがある。 | 地域の中で、退所者の相談先を増やしていく必要がある。 |
| | 仕事に関する相談はかなり多く、まず求職のハードルが高く、仕事を始めても続かなかつたりする。 | 求職～就職後までのアフターケアの充実が必要。 |
| 児童相談所 | 児童相談所の弱い点としては、職員が異動で変わってしまうことと、18歳以降の支援をイメージできるまでのスキルがないこと。 | 児童相談所の職員育成体制等の強化が必要。 |
| | 例えば、自立支援の取組の成果物を作成する際に、児相で作ったものは白黒で子どもへの受けが良くないなどといったことがある。 | 本当は取り組みたいが、行政としてはできないようなことで、民間が得意としていることを見極めて連携していけるとよい。 |
| 就学関係 | 進学の子に対しては措置延長や自立支援事業での対応が充実してきて、きち | 就職後までのアフターケアの充実が必要。 |

| 区分 | 現状 | 課題 |
|----|---|---|
| | んと卒業できる子が増えてきている。 一方で、高卒後就職の子は、施設から出してしまい、仕事もうまくいかずに辞めてしまって、支援が必要になるというパターンが増えている。 | |
| | 入所の時点で、かなり学校に行くのが難しい状況の不登校の状態に入所してきた、施設入所後登校できる子もいるが、登校できず、高校中退という子もいる。 | 中卒者の状態でどう社会につなげて、リービングケア・アフターケアを継続的にやっていくか。 |
| | 施設での一時保護や措置に伴い、長時間の通学が必要になる場合がある。 | 親元から離れても登校を継続できる仕組みが必要。 |

構成員意見概要

全般

- ・神奈川県という風土では、自立＝納税者になるということではなく、もっと「自立」という言葉が温かくとらえられているが、児童福祉、社会的養育としてどこを自立と見なすかを関係者で共有することが非常に重要。
- ・あすなろ連絡会でアフターケアの状況調査を行ったが、施設に対する他記式の調査であり、退所者本人による自記式の調査はできておらず、退所者の生の声を聞けていない。
- ・当事者として、法律や制度と、現場で行われていることの間に強いギャップを感じている。きちんと現場で実践されるようなものとしていただきたい。
- ・あすなろでの支援は自分にとっては十分なものであったが、支援が必要な子どもが支援に行きつけるような基盤がどれだけできているか、取りこぼされないようにすることが大事
- ・課題について「点」としては出てきているが、どういう構造で問題が起こっているのかが分からない。かなりの取組みをしているので、当事者に届いているのか、効果的な手法なのか、実態が定量的に分かると優先順が付けやすい。
- ・社会的養護の自立支援が充実してきたが、一時保護のみであったり、成人前に家庭復帰したりした子の自立支援がどうなっているのか、支援の格差があるのではないか。
- ・あすなろ連絡会で、支援者同士で話ができるので、1人でアフターケアをやっていたときに比べ心強い。
- ・あすなろサポートステーションが開設され、アフターケアの発想が広がった。
- ・リービングケア、アフターケアに関しては、県の取組みは充実してきている。
- ・他県でも社会的業務の実践等にも携わっている立場から見ると、神奈川県の取組みは、とても先駆的で充実していると感じる。

里親関係

- ・里親の手元に自立支援についての相談先などの資料がない（子どもには情報がいつている）。子どもは自立後に困った時は、直接あすなろに行くよりも里親のところに来る。
- ・特に三日里親については、小さい頃から自立期まで関わっていても、自立に関する情報が不足している。
- ・里親は自立に向けての進め方が遅く感じて焦るが、施設等からは、里親はそこまで心配しなくてよいと言われるなど、感じ方にギャップがある。
- ・障害のある子どもがグループホームに行くこともあるが、グループホームの職員には、里親が実家であると思っていて、何かあると里親さんのところに帰りなさいと言う人もいる。グループホームの職員に、里親の役割をもう少ししっかりと意識してもらいたい。

施設関係

- ・今後、権利擁護の充実というところで、意見表明支援、意見聴取等措置の仕組みができる中で、この自立支援についても本人の意向がより反映されることになるが、インケアの段階から、色々な経験や選択肢の提供というのが非常に重要になってくる。
- ・施設間での取組みの差（いわゆる「施設ガチャ」）がないよう、里親も含め、情報の格差がないようにしていく必要がある。
- ・5県市で措置延長の取扱いに差があり、同じ施設内で措置延長が認められる子と認められない子が出てきている。
- ・自立支援担当職員は1名だが、同性の職員の対応が望ましい場合があり、男女2名配置できるとよい。
- ・自立支援の対象者の金銭管理を、本人との同意の上で施設がリスクを冒して行っている場合があり、課題を感じている。
- ・社会的養護自立支援事業が自立生活援助事業に変わった時に、使い勝手のよいものになるか分からない。

自立援助ホーム関係

- ・自立援助ホームの増設を目指していくに当たっては、数を増やすだけでなく、黎明期からの「思い」も共有して行ってほしい。
- ・退所者の相談が自立援助ホームにかなり集中することもあり、もっと地域の中で共有して相談先を増やしていけると良い。
- ・仕事に関する相談はかなり多く、まず求職のハードルが高くて、仕事を始めても続かなかったりするので、何か支援できるようなものがあると良い。

児童相談所関係

- ・児童相談所の弱い点としては、職員が異動で変わってしまうことと、18歳以降の支援をイメージできない、そこまでのスキルがないこと。
- ・自立支援の取組の成果物を作成する際に、児相で作ると白黒になってしまい、子どもへの受けが良くないのだろうと思う。

就学関係

- ・進学の子に対しては措置延長や自立支援事業での対応が充実してきて、きちんと卒業できる子が増えてきたが、高卒後就職の子は、施設から出してしまい、仕事もうまくいわずに辞めてしまって、支援が必要になるというパターンが増えている。
- ・入所時点で不登校の状態、そのまま高校中退してしまう子を、中卒者の状態でどう社会につなげてリービングケア・アフターケアを継続的にしていくか。
- ・施設での一時保護や措置に伴い、長時間の通学が必要になる場合がある。親元から離れても登校を継続できる仕組みが必要。

地域社会関係

- ・子どもが地域社会に参加できるような養育支援をしていきたい。
- ・社会的養護の中だけではなくて、どう地域の中で暮らしていくかというところが次の課題。

他機関との連携関係

- ・本当は取り組みたいが、行政としてはできないようなことで、企業が得意としていることが上手に見極められるとよい。
- ・自立には、例えば医療面でも回復やケアしてかなければいけないところもたくさんあり、丁寧に議論していく必要がある。

他に必要なデータ

- ・特別支援学級、特別支援学校に通う子どもの進路。障害福祉との連携など、制度の境界の部分での支援について非常に重要性を感じている。
- ・退所者本人へのアンケート。これだけ手厚い取組みがなされていて、退所者が実際にどういうふうに思っているのかを把握したい。
- ・児童福祉に限らないが、地域資源としてのサードプレイスの取組みの状況について。
- ・住居の確保しづらさについて、身元保証人確保対策事業が機能不全を起こしているのか、何か他に問題があるのかなど、なぜなのかを調べる必要がある。住居がなくなった相談を受け続けているのは、何かそこに課題があるからだと思う。
- ・社会的養護自立支援事業が変わるに当たり、これまで、子どもにとって実際に良いものであったのか聞いたことがなかったのが気になっている。この数年のまとめ、成果を知りたい。